

Title	松平春嶽の諸侯会議政治論の採用：国是決定方策を中心に
Sub Title	Shungaku Matsudaira's (松平春嶽) idea of "Political assembly of Feudal Lords" and its historical backgrounds
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1970
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.43, No.1/2 (1970. 5) ,p.307- 318
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	今宮新先生古稀記念
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19700500-0311">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19700500-0311</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 松平春嶽の諸侯會議政治論の採用

— 国是決定方策を中心に —

河 北 展 生

松平春嶽は將軍継嗣問題における一橋派の中心人物として活躍し、幕権回復を主張する南紀派や井伊大老と対立し、水戸の徳川斉昭等とともに違勅の罪をならして不時登城を敢行するなど、幕閣に反対の強い行動をとったために、安政五年七月五日隠居急度愼の罪を受けたが、文久二年四月その罪が解かれ、翌月に登城を命ぜられた。五月七日四年振りに登城した春嶽を迎えた幕閣は、早速春嶽に幕政参加を求め、固辞する春嶽に対して、幕政参加要求は老中達のみ意向ではなく、將軍の意向であると告げて、強引に承諾させてしまった。

かつては幕政に批判的言動があったとして隠居愼慎という処分を受けた春嶽が、幕政に参加を強く要請されるに至ったということは、時勢の変化といわねばならないが、幕府の考え方に根本的变化があったとは云い難い。幕府権力の復活を實行せんとした井伊大老政治は、大獄の断行によりほゞ所期の目的を達し、反幕的勢力を圧倒し切ったかに見えたが、その意図とは逆に、万延元年三月三日、水戸藩士等により桜田門外で大老が殺害され、かえって幕府の權威が失われる事となった。次いでこれら過激分子に対する対策を緩和せんとした安藤老中が坂下門外に襲撃されるに至った。

この二度のテロ事件により、幕府権威が失われたのに代るように、京都に所謂西南雄藩が働き掛け、彼等の主張を朝意という形で幕府に要求して来るようになって来た。確固たる方策を持たぬ幕閣は、こうした形勢と妥協するため、旧一橋派大名達の解罪を行なうに至ったのであるが、特に春嶽を幕政に参加させ、更に上京を要請したのは、薩摩藩の慶喜・春嶽を首脳とする幕閣構成要求と、老中上京要求とを、最も幕府への実害の少ない方法で妥協する為の方策の一つとしてとられたものと考えられる。

幕府は外部からの圧力によりその要求をうけ実行する事は、幕府権威失墜の現われとみられることから避けたいが、全面拒否の自信がない為、出来るだけ損失の少ない形で彼等の要求の一部を容れ、妥協することを考えた。その際是非とも避けたいと考えたのは慶喜の幕政参加である。慶喜を嫌ったのは、現將軍と継嗣問題において対立候補であった事、譜代諸侯の反水戸感情等が主な原因であるが、慶喜が御三卿の一人であるため、幕政参加した際老中がこれを簡単に無視出来ない点も原因の一つと考えられる。春嶽を幕政参加させることにより、薩摩藩の慶喜春嶽主宰内閣樹立要求の一部を履行したとして、慶喜の幕政参加を回避しようとしたもので、必しも幕閣が春嶽の政治的主張に同調したものではない。また春嶽に上京を求めたのは、一橋派の中心人物としての京都における彼の人望によって反幕的要求を緩和せしめると共に、万が一京都工作に失敗した場合にも直接幕閣が傷付くことを避けることが出来るという点を意図したものと考えられる。

春嶽は一応幕政参加を承諾した翌日の文久二年五月八日、当面する問題に対する方策として、將軍上洛は前向きの姿勢で検討すべきこと、將軍面前で幕府方針の決定を行う可きこと、公武一和は誠意を尽せば十分成就の可能性のあること、不動の国是を是非決定すべきこと等の意見を申し述べている。

更に翌五月九日、大小目付との会談において、春嶽に上京の強い要求が出されたのに対し、「開国にも鎖国にも大本の国是不相立しては説破の種無之何分日本国は是でこそ治ると世界にて安堵する見詰さえ相立候はゞ何時にても御請も可致

上京も可致候夫が出来候迄は、台命でも何ても御請は難致」（再夢紀事）と国是決定が基本問題であることを述べている。その国是について春嶽は、「天子將軍を奉初天下一統如何にも是なれば安心と申大丈夫なる事に無之ては不相適是迄の如く時の執権の心々に遷り変り候様成事にては夫は我是と申ものにて何の益も無之のみならず却て害となる事多く候閣老若老三奉行大小監察打揃い於　御前講究の上被相定可然」（再夢紀事）と説明している。

四ヶ年振りに謹慎を解かれ中央政界に活動する様になった春嶽が、最初に基本的政策即ち国是の決定を要望し、然もそれを幕府首脳部が私心を捨て將軍の前で決定すべしと主張していることは、その当時の春嶽の置かれている政治的立場上からだけでなく、それ迄の彼の考へ方との関連からも注意してみる必要がある。

嘉永六年米艦隊が浦賀に出現したとき、春嶽は未だ世界情勢に無知であったため、感情的な強硬攘夷論を主張した。然るに力とたのむ幕府が何等明確な方針を決定しない間に將軍死去の噂を聞き、六月二十三日老中阿部正弘に対し、幕府の方針決定が今後の日本の運命を決する重大な意義を持つ以上、是非天下属目の斉昭を將軍の羽翼として幕政に参加させる可し、それにより武士も庶民も安心出来るであろうと建言している。春嶽の強調点の一つは人心動揺回避の必要であり、そのための攘夷方針の明示を幕府に求めているのである。

春嶽の要求で注意すべき点は、斉昭の家柄と人望にそれを求めていることである。世子家定の病弱を理由に斉昭を中心にと考えたということは、国是推進の中心を従来の幕政の中心である幕閣に求めていない事である。春嶽は將軍親政と、伝統と慣習にのっとりた所謂御用部屋政治との差を鋭く見てとり、この非常時には前者でなければならぬと考えたのである。

この識別は、御用部屋政治を否定するのではなく、御用部屋政治では伝統習慣を大きく踏み出した変革は望めないと、

そこに限界を感じ、外艦渡来というような事態は御用部屋政治では処理出来ない非常事態であるから、將軍親政による可きだと考えた。しかし家慶は病死し家定が病弱でそれが望み得ない現実に直面し、諸大名間に人望のある水戸の齊昭を將軍に代るものとして押出さんとして、八月七日に齊昭大元帥論を主張するに至ったのである。齊昭が時折登場して幕政に参加することでは、政策の主導権はいぜん閣老にあり、単なる御用部屋政治の修正に止まるものであるのに対し、大元帥論は、幕閣政治から軍役関係だけではあるが、これを独立させて行こうとするもので、御用部屋政治とは異なる政治体制を部分的にも実現させようとするものなのである。

こうした春嶽の要求が取揚げられないまゝ嘉永七年正月ペリーの再渡を迎えた。幕閣が何等の適策を取れない情況に不満を感じたようで、幕府が非常の際江戸城内警備を命ずる予定であるから形式的な芝辺警備命令に反対しない様にと内諭されていたにもかかわらず、一月十六日敢えて芝辺警備命令に異議申立を行った如きその現われの一つである。二月晦日阿部正弘に、幕府の無方針が今日の事態をもたらした最大の原因であると非難し、今回の措置の己を得なかった事情を公表し、諸侯との協力体制の確立こそが最も必要な対策であり、具体策として一切の治務の放棄、参観交代制度の改革による諸侯の経済難の求済、諸侯との盟約による対応策の決定とその違反者の処罰等強い調子の建言を行なっている。

幕府の諸侯統禦策の根本とも云う可き参観交代制度の緩和、或は基本政策の盟約ということは、従来の御用部屋政治が根底としている政策の変革という意味を含んで居り、御用部屋政治の限界を越えた要求である。それを敢えて行なっているということは、春嶽が日本の置かれている外国の圧力を非常に大きく評価し、それへの対応策として、慣習伝統のわくにとらわれている御用部屋政治に挑戦的な要求を出したものと考えられる。

春嶽がこのような態度をとるに至った原因の一つは、溜間詰勢力の圧力により、春嶽等に協調的であった阿部正弘に代って堀田正睦が老中首座に就任した事が重大な原因となっている。最も幕府の伝統を重視固執する溜間詰の意向がより強

く幕政に反映する御用部屋政治では、天下の諸侯を喜んで協調させる政策をとることは望み難いと考えるに至った。しかも挙国体制の核となる可き將軍親政を望み得ず、更に將軍に子女も望み得ないということから、一日も早く御用部屋政治に代って將軍親政に準ずる体制として、有態な將軍繼嗣を求める考えが生じて来たのである。春嶽らが単に血縁関係の近きを求めず、専ら賢明人望のある一橋慶喜を推挙した理由もそこにあった。また幕府が当面の外交問題の処理を第一としたのに対し、春嶽らが国内人心の統一を先決問題として強く主張した理由もそこに存したのである。

溜間の意向と根本的に考え方の異なる一橋派の運動が失敗に終り、春嶽等の最も非難した御用部屋政治がむしろ強化されれば、やがて春嶽らが処罰され政界から隔離されるのは当然の帰結であった。

四年に及ぶ謹慎生活が終り、幕政に参加することとなった春嶽の考えは、御用部屋政治では不十分であり幕府中心の挙国体制を樹立して行く為の方策として、將軍親政体制に近いものを樹立しなければならぬというもので、その点大獄で処罰される前の考え方と根本的には変化はなかったのではないかと思われる。ただその根本方針の具体化の方策が、条件の相異に依じて変化しているのである。

御用部屋政治では不十分であるから將軍親政をという春嶽の理想は、現実問題としては実現不可能な問題となつていく。伝統と慣習を基盤とする幕権回復論者によって擁立された幼少な將軍家茂に、春嶽の理想とする將軍親政を求める事は出来ない。しかしこのまゝ放置しておくことは国内の不滿を大きくし、分裂の危険を増大し、一度外圧が加えられれば簡単におしつぶされる事態を招くおそれが大きいのである。何とか国内協力の体勢を造てゆく必要がある。そのために春嶽は一方に御用部屋政治第一主義の改革即ち幕府私政の改革を求めるとともに、他方將軍親政に代るものとして不動の國是の決定を求めるに至つたのである。

国是は幕府の為を第一に考える主義ではなく、国内諸大名更には全国民の納得と協力を得ることの出来る方針に決定されることを要求し、それに基いて政治が推進されることにより將軍親政に代えようと云うものである。したがって春嶽の国是論は御用部屋独裁政治の否定ではあっても、決して幕府否定につながるものではない。否むしる將軍親政による国内統一樹立を理想とする幕政強化を意図するものである。その意味で老中以下幕府有司がより強力に將軍を輔弼することを求めるのである。

五月八日春嶽は將軍に国是について左の如く説明している。「將軍様の御職分にては天下を立派に御治め被遊万民安堵仕候へは夫に超たる 叡慮の御安悦は無之 公武の御間柄は申さすとも御一和に可相成候当今不容易御時節柄にも候得は深く 台慮を被運候義乍憚御肝心と奉存候夫に付日本国の治め方はケ様成物と申動きなき国是相立不申候半ては難相成候 処夫も兎角其時々執権の心々にて遷り易り變動止時無之故愈治平致兼候 (中略) 日本国の治る可き条理の国是不相定内は如何に台命にても上京の儀は御断り申上候 (中略) 一橋殿事も世上にては皆敵の如く思召候様に申居候是は己前春嶽初推轂の次第も御座候得共夫は其時の国是と存込候故の義にて方今と相成候ては又方今の国是可有之義にて過去の義を執着可仕道理は無之何分人望有之御方に候へは御打棄なく御身柄旁御政務御相談にも被相加候は、天下慰望の一端にも可相成と奉存候」(再夢紀事)

更に翌九日国是決定方法について、前にも引用した如く「閣老若老三奉行大小監察打揃い於 御前講究の上被相定可然」(再夢紀事)と述べている。

この五月八・九両日の春嶽の発言中には注目すべき点が二つある。第一は春嶽等が安政年間に幕政に反対の様な発言をしたが、それは単なる反幕の為の発言ではなく、その当時国是としてとられるべき方針だと信じて主張したことが、反幕的言動と解されたに過ぎない。国是は時勢の変化に応じて変化すべきものであるから、人望ある人々から広く意見を集め、

国是にそれを反映すべきであると主張していること。第二は国是は老中以下の幕府首脳部が將軍の前で十分評議を尽して決定すべきである。即ち国是決定の最終責任者は政治を担当する幕府にある。その幕府を運営する首脳部が十分將軍輔弼の責任を果すという意味で、亦軽々に政策を変更しないという意味で、將軍の面前において評議決定すべきであると主張していることの二点である。

広く天下の意見を汲み取りながら政策決定権は幕府にあり、然も単に慣習にのみ安住しがちな御用部屋政治を排し、幕府首脳部に十分將軍輔弼の責任を果させるという形で国是決定が行われるということは、將軍親政体制の代用ともいえるもので、將軍継嗣運動の精神がそのまま、文久二年に姿を変えて具現しているといえる。

春嶽が幕政に参加した頃は、所謂西南雄藩が京都の同意を得て幕府に政策の実行を迫る動きが出て来た時である。長州藩は長井雅楽が航海遠略説を主張していると共に、一部過激攘夷派がこれに反対の動きを強めている時であり、薩摩藩は久光が挙兵上京し寺田屋に過激派志士を斯り、挙藩周旋による京都中心の公武合体を主張し、大原重徳勅使を擁して関東に下り、一橋慶喜を將軍後見職に松平春嶽を大老に任命して、従来の幕政の改革を求め様として居り、この動きに対して長州藩は將軍の上洛を求めるといふ。幕府にとっては誠に多難な局面に立たされていた時期である。

九月十六日春嶽は持論として国是決定について次のごとく述べている。「速に徳川氏の私政を御改良あって両敬の特典を奉辞し給い早々御上洛にて是迄の御失体を御陳謝被為在臣事の名分を天下に明示せられ諸侯と 輦下に盟うて 叡慮を奉し外国の交を親密にし威信を厳明にし大に武備を更張して 皇国を維持し外侮を不被受様の 大策を被建候より外有之間 敷閣老衆御初如何御心得候哉就ても英才にして名望ある一橋殿を京都より御沙汰有之已前に御改革の御相談に加えられ候様有之度」(再夢紀事)

この国是論は前段において將軍が上洛し、従来の失政の罪を謝し諸侯と輦下に盟約して国家万全の大策を建てる可き事



を主張し、後段においては、その大策樹立の爲にも英才にして人望ある慶喜を、幕府自からの意志として幕政改革の相談に参加させる程の改革が必要であると主張している。

前段の將軍上洛については、五月十五日長井雅楽が春嶽に航海遠略策について入説した際、「朝幕御一和無之では御武威の更張も天下の治平も不可望勢に付当此時は 將軍家諸侯を率て 御上洛有之是迄の御不都合の御廉々は夫々御直に被仰訳於 御簾前列候と共に今後の 御国躰如何を御議定被為在天下の嫌疑紛冗を御撲滅追々御内政御修治 皇国の御武威を四表に被優施被為存度」(再夢紀事)と述べている。後段の一橋の幕政参加は云う迄もなく薩摩藩の要求である。したがって春嶽の国是論は多分に現実に幕府の置かれている立場に即応した主張として述べられている。

將軍が諸侯を引率上京して輦下に諸侯と盟うという事は、諸侯の意志朝廷の意志を共に十分採り入れて国是を決定する。即ち政策決定権を自ら制限する態度を示す意味のものであるのか、或は既に幕府で国是を決定して置いてそれを形式的に諸侯と輦下に盟うという形式的なものであって、国是の決定権は飽くまで幕府が保持しているものであるかは、これだけの発言では明らかではない。

しかし七月二十五日將軍上洛の必要を力説して、「天下目を刮ふて新政の臧否を観んと欲す此時に當つて幕府尊 王の御誠意幣政御改革の御盛跡赫然として御事業に顕われずしては天朝の御疑惑は不及申何を以天下人心の不平を積くへきされは何事も被指置候と直地に御上洛有て是迄の不都合共御恐入被思召候御次第を被仰訳且今後御親政の御見込も 宸襟を安んせらるへき為に被 仰上(中略) 公武真の一和に至候は、 叡慮の御安著は不及申天下始て尊 王の御誠実に感服し再び関東の威令を仰望するに至り可申は偏に此御上洛の一举に有之」(再夢紀事)と述べている。

既に政治総裁職就任後であり、一橋と共に幕府の一員として幕政に重大な責任を持っている時の発言であり、將軍親政体制で幕府が大方針を決定し、それを將軍自ら上洛の上十分朝廷に説明することにより、叡慮も我国の将来の安全につい

て了解され、そこに眞の公武合体国内統一が達成出来ると述べているのである。

更に八月十七日大原重徳より春嶽に上京を求められた際、「奉蒙 鈞命候己来未た日浅く不肖の私故厩堂の様子も篤と淵底不仕且諸役人共善悪邪正も十分相弁へ不申仍之国是の儀も一定に帰し兼候次第も有之候故唯今の処にて上京仕候とも奉応 叡慮程の御請答も不得仕却て奉辱 勅意候時宣とも可相成哉と深以奉恐入候」(再夢紀事)との書面を差出して上京を辞退しているのであるが、政事総裁職就任後間がないため、幕府の内部事情も十分理解出来ず、したがって国是も一定させる事が出来ないと述べているなどの諸点から、春嶽としては幕府が国是の決定権を持つべきだとの考えに立っていたことは明らかであろう。

大原勅使の東下、薩摩藩による慶喜の幕政参加要求など、幕府の政治威信の軽重が問われるような状況の中で、春嶽の幕府私政の放棄要求は次第に強まって来たのであるが、大原勅使らが一応目的を達して帰京すると、幕府内部に薩摩藩の主張に押されて幕政改革が推進されたことに反対する空気が強まって来た。この傾向を不満とした春嶽は、八月二十九日「私見を去って公道に随ひ天下と大同の政を御執行ふより外は有之間敷」「幕府従来の私心を舎天下輿論の公に従ひ非とし私と斥す処は悉く去り尽し天下に謀って天下を治め人心に従ふて人心を安んし候は、天下惣て幕府と一躰と相成可申歟 天下一躰の如くに相成候得は幕府自ら首領の威権あるへきは必然の勢にて胸腹手足制を首領に仰かざる事を得ざるも亦自然の道理に有之候」(続再夢紀事)と、天下の輿論を幕政に反映する必要を強く要望している。

この春嶽の主張は単に幕府の慣習政治を非難するのではなく、積極的に輿論を幕政に反映する以外に幕府の執る可き方策はない事を強調し、積極的姿勢を要望しているのである。

閏八月十三日横井小楠が板倉老中邸で、將軍上洛が行われなければ公武合体が出来ないのみならず、開鎖の国是も決定

出来ないとして將軍上洛の必要を強調していることと関連して考えてみると、春嶽が天下輿論を反映する為には、將軍が諸侯を引率して上洛し、關東側・京都側・諸侯側三者の意向を十分考えて國是を決定すること、即ち國是決定の要因としての幕府の比重が後退して、京都側の意向を相当大巾に採り入れねばならないという考えに変化して来た事が推察されるのである。

將軍上洛方針の決定、參觀交代制度の改訂などの幕政改革が行われ、慶喜が將軍に先立って上京することになるに及んで、開鎖方針の決定が大きな問題となって来た。春嶽は京都の攘夷論的空氣を考慮して破約開國論を主張した。その骨子は、「従前の条約は一時姑息を以て取結びたるものにて國家永遠の計を立るため取結ひたるにあらず加ふるに 勅許を経ずして調印せし如き不正の所為もある事なれば此際断然此条約を破却し天下を挙て必戦の覚悟を定めしむへしさて此事實際に行はれたる上は天下の大小諸侯を集めて今後の國是を議せしめ全國一致の決議を以て更に我より進んで交を海外各國に求むへし」(統再夢紀事) というもので、國是を開國に決する為に反対の多い現条約を破棄し、諸侯と十分評議の上で開國方針を打出すべしと主張するのである。

九月二十九日小楠が春嶽の破約開國論の主旨を「元來現今の条約は外夷の虚喝に怖れて 勅許を俟たず取結はれたるものなれば実は不正の条約なり故に斯る条約は廢せらるへしさてこれを廢するには内地に抛なき事情ある事を委はしく彼れに申入れらるへきは勿論なれと彼或は承諾せざるへきか故に豫しめ決戦の覚悟云々申され又諸侯を会同して國是を定むへしと申されしは前述の如く現今の条約を廢せらるゝにも五大洲の形勢を察するに到底鎖國の旧套を守るへきにあらず故に大小諸侯を会同して更に時宣に通ずる國是を議せしめ全國一致の意見を以て、朝旨を伺ひ我より使節を各國に出して開國の政略を行はるへしとの主意なり」(統再夢紀事) と説明している。幕府首腦のみで審議決定するとの方策から大きく國是決定方策は変化しているのである。

京都における長州藩中心の過激攘夷派の勢力が強まり、三条・姉小路の攘夷別勅使派遣が行われる形勢となった十月十三日、「日本の国是は 天意を遵奉して全国一致の上に無之候ては内修外攘進も難出来次第と心得居候」(統再夢紀事)と、京都勢力との妥協を図ることが国是決定のためには絶対に必要である事を強調している。

幕府私政の脱却を唱え天下と大同の政治を行う心に徹しなければ国是ではなく「我是」であるとして、諸侯の意向の汲上げを主張した春嶽が、更に現実には京都が攘夷論の中心となり次第に勢力を持つに至るや、これとの妥協の上に国是を樹立する必要を考え、朝廷の意向を最も重ずる形として破約開国論を主張し、朝廷中心の国是決定策を主張した意図の裏には、幕府の現実の力の認識に立って幕府の勢力維持を願う気持が存するのである。京都の勢力を押える事は徒に国内を混乱させ、外国勢力の介入の危険がある為、幕威を棄てて幕威を保つ策として主張したのである。諸藩の中の過激攘夷論者等にも時間さえあれば我国の安全を守る為には開国策以外に策の無いことを理解させることが出来るという可能性を信じて、敢えて幕府私政の放棄、幕府権威を捨てても国是の決定の必要を力説したのである。

京都との妥協の意味を持った破約開国論にしても、過激攘夷論者をして了解せしめることの見透しは、春嶽としては必しも絶対の自信を持てなかった様である。しかし三条・姉小路勅使下向の際における長州藩首脳との会談で、彼等の攘夷論が国力充実の為のモットーとして主張されている点のあることを知っているだけに、前途は全く絶望的ではない。問題は多分感情的な志士達を如何に納得せしめるかという問題であった。多数の感情的志士達を個々に説得することは不可能であり、いささか現実的方策を求めて脳んでいた十一月十一日、薩摩藩士高崎猪太郎により、京都に賢明諸侯会議を開催する具体案が提出されたのである。

高崎案の目的は、京都における長州藩を中心とする過激攘夷論の打破にあったと思われるが、春嶽としては、所謂賢明諸侯という数名の大名を対象に説得しこれを大体納得させ、そこから一応の結論を尊き出し、それを国是とすることによ

り、感情的攘夷論者等を納得させる事が出来る誠に好都合の政策論であったのである。その意味で、春嶽は早速この提案を採用し、以後この諸侯会議政治論を強く主張したのであるが、こうした高崎の提案を直ちに採用したのは、春嶽自身上述して来たごとく、基本的政治姿勢に対する考え方の変化がなされていたことに大きな原因があるということが出来る。